

令和5年度国民健康保険事業 決算見込について

令和5年度宇治市国民健康保険運営協議会の主な流れ

第1回	11月16日(木)開催	・国民健康保険事業の概要を説明 ・令和4年度決算を報告
-----	-------------	--------------------------------



<令和6年1月開催>

第2回	1月9日(火)開催	諮問 令和5年度決算見込を報告
-----	-----------	---------------------------



1月中旬

京都府より標準保険料率提示(予定)



第3回	1月18日(木)開催	決算などの状況と標準保険料率をふまえ <u>令和6年度保険料率などについて審議</u>
第4回	1月23日(火)開催	



1月末	答申
-----	-----------

令和5年度国民健康保険事業特別会計決算見込の概況

令和5年度の決算は、歳入と歳出が概ね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、3.3億円の収支不足となる見込み

歳入合計 177.1億円		歳出合計 177.1億円	
内訳		内訳	
基金繰入(財源対策) 3.3億円			
繰入金 18.1億円 10.2%	収支不足	納付金 43.7億円 24.7%	
国民健康保険料 29.7億円 16.8%		保健事業費 2.2億円 1.2%	
府支出金 128.6億円 72.6%		保険給付費 128.3億円 72.5%	
繰越金 0.2億円 0.1%		その他支出 2.9億円 1.6%	
その他収入 0.5億円 0.3%			

【歳入(主要なもの)】 決算見込 177.1億円 (当初予算 173.7億円)

○ 国民健康保険料 決算見込 29.7億円 (当初予算 31.4億円)

国民健康保険事業の費用に充てるため、国保加入世帯の世帯主が市町村に納付する保険料

○ 繰入金 決算見込 18.1億円 (当初予算 16.3億円)

一般会計から国民健康保険特別会計に繰り入れを行っている一般会計繰入金と基金の取崩しである基金繰入金により構成

※令和5年度も保健事業に積極的に取り組むことへの支援として1億円を繰り入れる見込

○ 府支出金 決算見込 128.6億円 (当初予算 125.5億円)

京都府が市町村に対して、国民健康保険事業に要する費用の一部を負担する負担金及び交付金

※保険給付に必要な費用を賄う普通交付金と、市町村の状況等に応じて調整を行う特別交付金がある

○ 繰越金 決算見込 0.2億円 (当初予算 0.0億円)

前年度決算の収支黒字分

【歳出(主要なもの)】 決算見込 177.1億円 (当初予算 173.7億円)

○ 納付金 決算見込 43.7億円 (当初予算 43.7億円)

京都府が市町村への交付金等に充てるため、市町村の医療費水準や所得水準等に応じて徴収する納付金

○ 保健事業費 決算見込 2.2億円 (当初予算 2.5億円)

被保険者の健康の増進等のために行う保健事業(特定健康診査・人間ドックなど)に要する費用

○ 保険給付費 決算見込 128.3億円 (当初予算 124.5億円)

被保険者が保険医療機関で診療を受けた際などに支払う一部自己負担金(3割等)を除いた費用を、保険者が給付(保険医療機関に支払う)するものなど

※高額療養費のほか、出産育児一時金や葬祭費なども含まれる

令和5年度国民健康保険事業特別会計決算見込の内訳

(単位:億円)

項目	歳 入			
	R4	R5		
	決算	当初予算	決算見込	差引
国民健康保険料	32.0	31.4	29.7	△ 1.7
府支出金	132.8	125.5	128.6	3.1
普通交付金	129.9	123.2	126.2	3.0
特別交付金	2.9	2.3	2.4	0.1
繰入金	14.9	16.3	18.1	1.8
基金繰入金	0.1	1.9	3.4	1.5
基金繰入金(財源対策)	0.0	1.8	3.3	1.5
繰越金	0.4	0.0	0.2	0.2
その他の収入	0.4	0.5	0.5	0.0
歳入合計	180.5	173.7	177.1	3.4

※財源対策…収支の均衡などを目的として歳入の追加を行うもの

<令和5年度決算見込>

歳入と歳出は概ね均衡する見通しであるが、財源対策として計上している基金繰入を除くと、3.3億円の収支不足となる見込み。

(当初予算と決算見込の主な増減内容)

- ・ 国民健康保険料 予算対比 1.7億円減 … 賦課基準所得の見込差、保険料減免の申請件数の増加等
- ・ 保険給付費 予算対比 3.8億円増 … 1人あたり医療費の増加
→ 保険給付費の増額分は、府支出金(普通交付金)により同額が賄われる。



保険料の収納状況、府支出金や歳出の動向等により、今後収支差引は変動する可能性あり

(繰越金について)

国庫等の過年度返還金分を除き、全額を基金へ積み立てる。

(単位:億円)

項目	歳 出			
	R4 決算	当初予算	R5 決算見込	差引
総務費	2.3	2.6	2.5	△ 0.1
保険給付費	130.2	124.5	128.3	3.8
国保事業費納付金	45.3	43.7	43.7	0.0
保健事業費	2.0	2.5	2.2	△ 0.3
積立金	0.4	0.0	0.1	0.1
諸支出金	0.1	0.2	0.3	0.1
予備費	0.0	0.2	0.0	△ 0.2
歳出合計	180.3	173.7	177.1	3.4

項目	歳 入			
	R4 決算	当初予算	R5 決算見込	差引
歳入総額	180.5	173.7	177.1	3.4
歳出総額	180.3	173.7	177.1	3.4
収支差引	0.2	0.0	0.0	△ 0.0
基金繰入の 財源対策分を除く	0.2	△ 1.8	△ 3.3	△ 1.5

<令和6年度予算>

1月中旬に京都府より標準保険料率及び保険給付費・被保険者数等の推計が示される予定

- ・ 今後も、1人あたり医療費の増加が、宇治市だけでなく京都府全体でも同様に見込まれる
- ・ 次の要因により、令和6年度も引き続き被保険者数の減少が見込まれる
 - 団塊の世代(S22~24年生まれ)が後期高齢者医療制度へ移行段階であること
 - 令和6年10月にもさらなる社会保険の適用拡大が予定されていること
- ・ 国は後期高齢者の負担見直しを2か年(R6~7)で実施し、保険料の伸びを抑制する一方、今後も後期高齢者医療制度の被保険者数が引き続き増加する影響で、「後期高齢者支援金」の増加が見込まれる

以上のことから、保険料率は中長期的に上昇する傾向が想定される



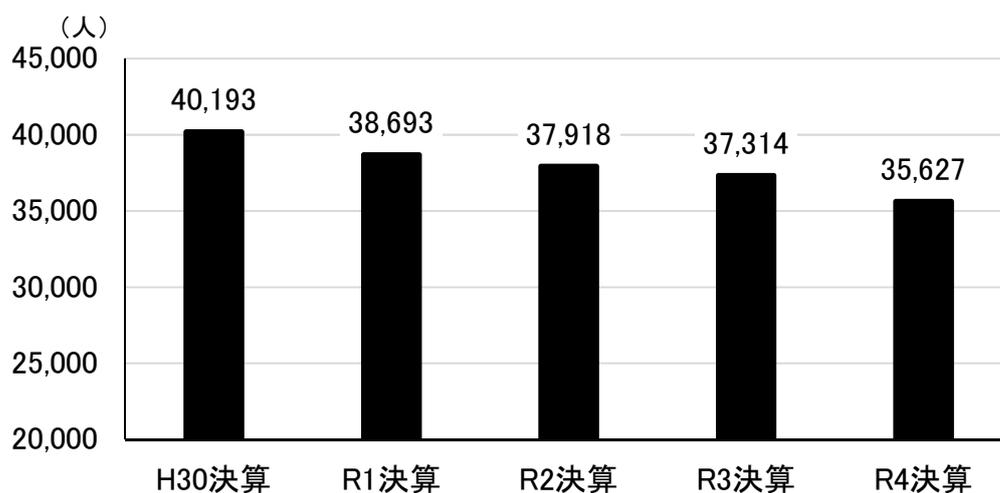
決算等の状況と標準保険料率をふまえ、次回以降、令和6年度国民健康保険事業の運営について議論

令和5年度国民健康保険事業特別会計決算見込 参考資料

○ 被保険者数の推移

被保険者数は減少傾向にあるが、令和4年度以降、社会保険適用の拡大や団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行する等の要因により、減少幅はさらに大きくなると見込まれる。

<年度平均の推移>



	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算
被保険者数	40,193人	38,693人	37,918人	37,314人	35,627人
前年度増減	△1,908	△1,500	△775	△604	△1,687

<月別の推移>

	R5年度	R4年度	差引
4月	34,800人	36,920人	△ 2,120
5月	34,624人	36,681人	△ 2,057
6月	34,306人	36,386人	△ 2,080
7月	34,077人	36,256人	△ 2,179
8月	33,839人	36,051人	△ 2,212
9月	33,726人	35,862人	△ 2,136
10月	33,594人	35,501人	△ 1,907
11月	33,407人	35,246人	△ 1,839
12月		35,032人	
1月		34,768人	
2月		34,553人	
3月		34,269人	

※各月末日時点

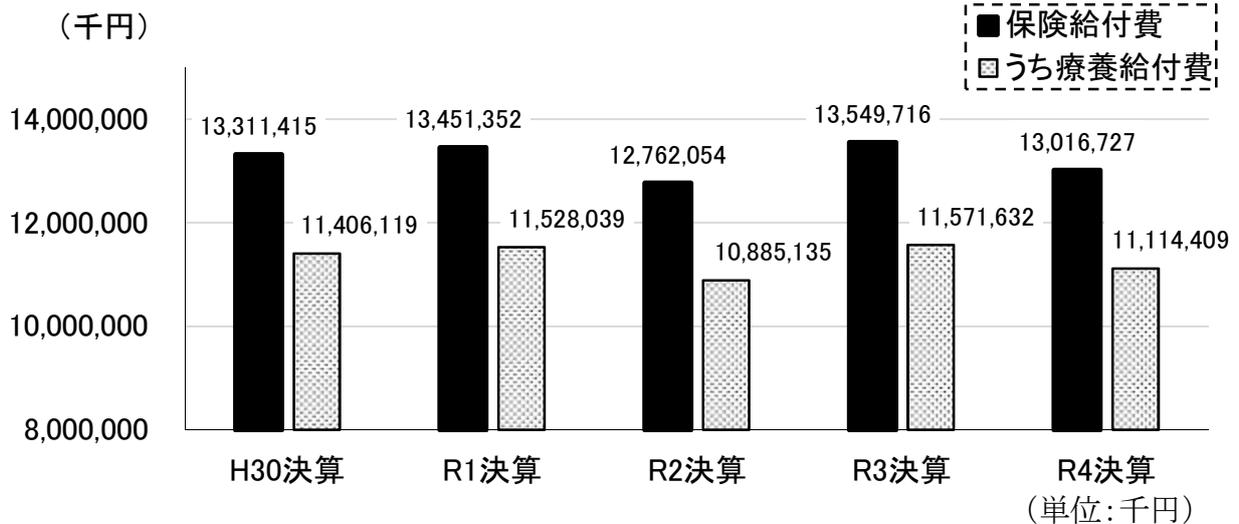
○ 保険給付費の状況

令和3年度は前年の新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の反動により、大幅に増加となったが、令和4年度の保険給付費は再び減少に転じている。

社会保険の適用拡大等による被保険者数の減少が影響したと考えられるが、その一方で一人あたり医療費は継続して増加しているため、今後は減少傾向にある被保険者数の推移も含めて、推移を見守っていく必要がある。

なお、令和5年度の一人あたり医療費の増加要因については、新型コロナウイルス感染症の5類移行(類型変更)以後、受診行動が感染拡大前の水準に回復する傾向が見られるためと考えられる。

<全体の推移>



	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算
保険給付費	13,311,415	13,451,352	12,762,054	13,549,716	13,016,727
うち療養給付費	11,406,119	11,528,039	10,885,135	11,571,632	11,114,409

<療養給付費の月別推移>

(単位:千円)

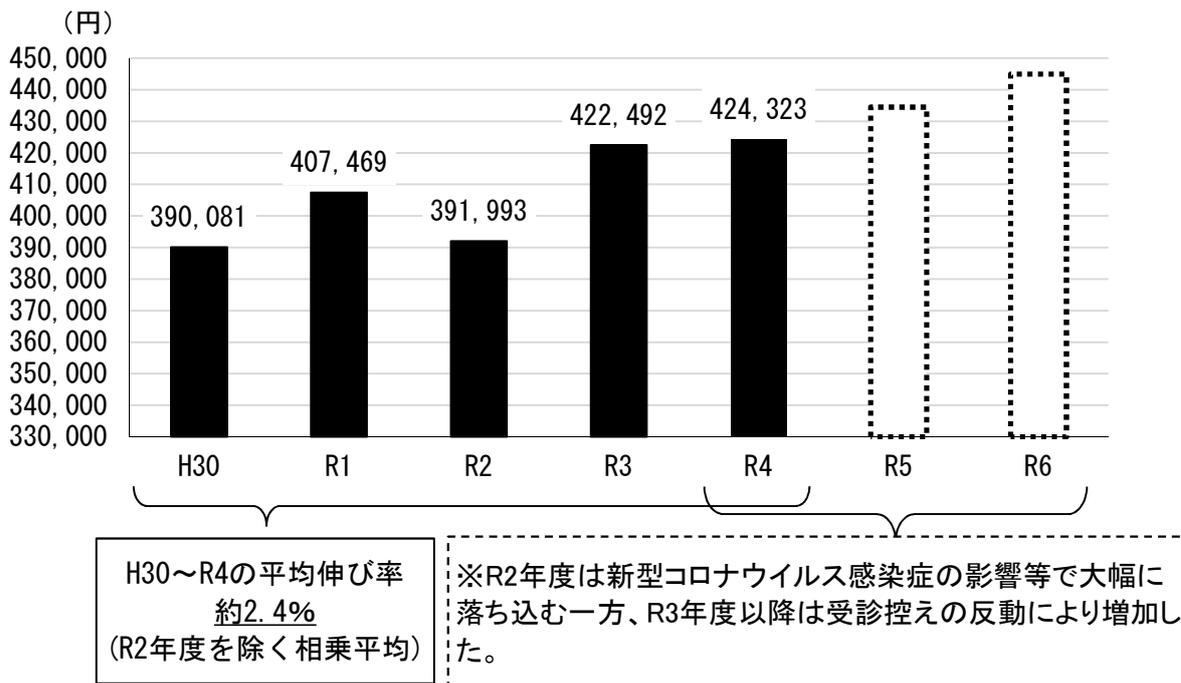
	R5年度	R4年度	差引(R5-R4)
3月診療分	944,228	987,433	△ 43,205
4月診療分	911,206	971,253	△ 60,047
5月診療分	881,030	972,808	△ 91,778
6月診療分	922,684	979,009	△ 56,325
7月診療分	903,886	881,651	22,235
8月診療分	884,790	910,345	△ 25,555
9月診療分	918,512	906,544	11,968
10月診療分	970,638	990,016	△ 19,378
11月診療分		914,059	
12月診療分		915,571	
1月診療分		845,711	
2月診療分		842,774	
戻入等		△ 2,765	
計	7,336,974	11,114,409	△ 262,085

○ 1人あたり医療費の状況

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等の要因で減少したものの、1人あたり医療費は医療の高度化や被保険者の高齢化等により上昇傾向にある。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症による影響がある中でも1人あたり医療費は上昇したことや、新型コロナウイルス感染症の5類移行以後は、受診行動が感染拡大前の水準に回復する傾向が見られるため、今後は減少傾向にある被保険者数の推移も含めて、1人あたり医療費の推移を見守る必要がある。

<1人あたり医療費の状況>



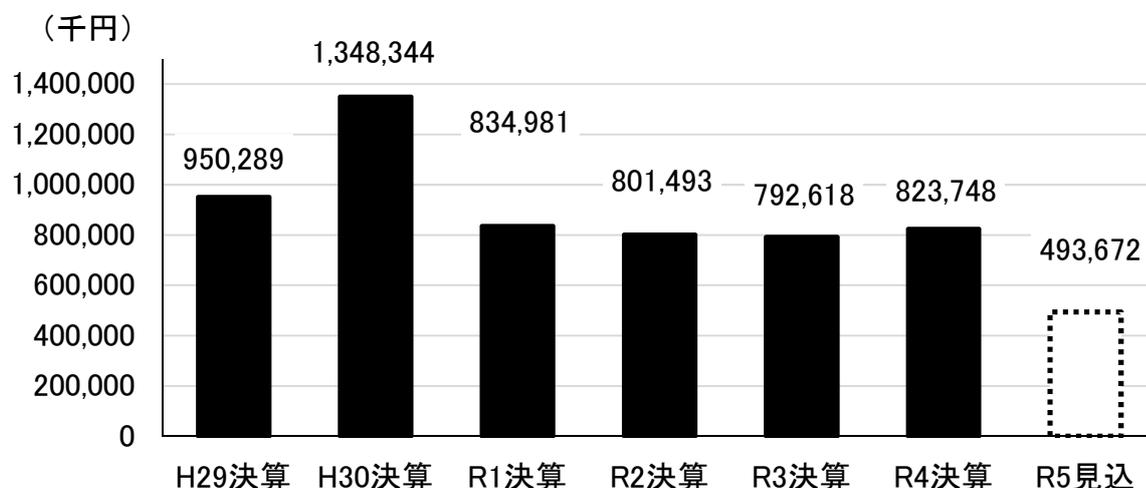
<被保険者1人あたり医療費の推移>

(単位:円)

年度	合計	伸び率	診療費計	医科			調剤	その他
				入院	入院外	歯科		
H29	386,286	2.4%	308,355	144,105	137,543	26,707	61,691	16,240
H30	390,081	1.0%	312,447	147,171	137,911	27,365	61,178	16,456
R1	407,469	4.5%	324,950	154,999	141,896	28,055	65,587	16,932
R2	391,993	△ 3.8%	308,232	147,243	134,529	26,460	66,629	17,132
R3	422,492	7.8%	335,269	160,472	145,776	29,021	68,864	18,359
R4	424,323	0.4%	335,556	157,711	147,349	30,495	69,610	19,157

※「その他」は、食事療養、訪問看護、療養費等の合計

○ 財政調整基金の残高状況
 <年度末残高の推移>



(単位:千円)

年度	年度末残高	繰入(取崩し)			積立		
		繰入	取崩し	繰入	取崩し	繰入	
H29決算	950,289	273,001	5,001	268,000	416,035	477	415,558
H30決算	1,348,344	226,353	5,561	220,792	624,408	565	623,843
R1決算	834,981	514,063	9,031	505,032	700	700	0
R2決算	801,493	33,523	9,391	24,132	35	35	0
R3決算	792,618	8,894	8,894	0	19	19	0
R4決算	823,748	9,231	9,231	0	40,361	53	40,308
R5見込	493,672	343,012	9,630	333,382	12,936	149	12,787

◎ 令和2年度運営協議会で確認した内容

- ・ **基金額の目安…当該年度保険料の1期分相当(保険料30億円とした場合、3億円)**
 制度改革以降、保険給付が普通交付金で賄われるため、収支不足の要因は保険料調定、収納の減少が主となることから、保険料額を基準とする。
 保険料の規模と基本額の規模が一致するよう1期分としている。

・ **基金の活用…①収支不足の財源対策、②保健事業の振興に資する費用**

～宇治市国民健康保険事業財政調整基金条例～

〔 第1条: 宇治市国民健康保険事業の健全財政の維持及び保健事業の振興に資するため、宇治市国民健康保険事業財政調整基金を設置する。 〕

国保保健事業の取り組み状況

平成20年4月に「高齢者の医療の確保に関する法律」が制定され、特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられた。

健診・レセプト情報等を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施し、国保加入者の健康増進や生活習慣病の早期発見や重症化予防を推進している。

1. 健康課題

がん(悪性新生物)による死亡が多く、医療費の多くは、慢性腎臓病・糖尿病が占めている。

※参考「データヘルスの取り組みについて」(平成30年度)

2. 保健事業対策

○特定健康診査・がん検診の受診率向上対策／特定保健指導利用者向上対策

(1) 特定健康診査・特定保健指導事業

- ① 特定健康診査 40歳以上の国保加入者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施(H27より無料化)。
- ② 特定保健指導 特定健康診査の結果により、健康の保持に努める必要がある人に対して生活習慣改善のための取組みに係る支援を実施。

		実績				
		H30	R1	R2	R3	R4
健 特 診 定	対象者数(人)	30,268	29,685	29,078	29,712	28,690
	受診者数(人)	11,104	12,117	11,249	11,632	11,132
	受診率(%)	36.7	40.8	38.7	39.1	38.8
特 定 保 健 指 導	対象者数(人)	1,164	1,416	1,360	1,374	1,139
	特保対象割合(%)	10.5	11.7	12.1	11.8	10.2
	利用者数(人)	251	269	239	222	269
	積極的支援(人)	237	320	306	329	271
	動機付け支援(人)	927	1,096	1,054	1,045	868
	利用者数(人)	251	269	239	222	269
	積極的支援(人)	33	26	41	29	49
	動機付け支援(人)	218	243	198	193	220

※特定健診は国庫負担金実績報告の数値、特定保健指導は実績値

※特定健診受診者数は人間ドックを含む

新型コロナ流行

(宇治市での取り組み状況)

① 特定健康診査受診勧奨

令和元年度～

特定健診対象者**一部**

圧着はがきにて特定健診勧奨通知及び電話勧奨(外部業者委託)

令和4年度～

特定健診対象者**全員**

封書にて、がん検診を含めた特定健診勧奨通知の開始及び一部対象者への

電話勧奨(外部業者委託)の継続。

令和5年3月 市政だより特集号にて自覚症状がなかったり通院中であっても体のチェックのため検診を受けるように勧奨

【結果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、令和2年度は受診率が低下。戻ってきてはいるものの令和元年の40%までは回復していない。
- ・ 未受診者への電話勧奨を行うと受診しない理由の最たるものは「通院中」。

② 特定保健指導利用者勧奨

平成20年度～

直営及び委託医療機関での実施。

平成29年度～

特定保健指導未利用者一部に電話勧奨(国保直営)。

令和4年度～

ICT等を活用した保健指導を追加実施(京都府栄養士会委託)。

特定保健指導未利用者全員への電話勧奨(京都府栄養士会一部委託)。

【結果】

- ・ 特定保健指導対象者(メタボリックシンドローム該当者及びその予備群)は、令和元年度に急増したが、令和3年度より減少に転じ、令和4年度には急増前の令和元年度水準まで減少。
- ・ 特定保健指導利用者は、電話勧奨の結果、令和元年度並みに回復した。

(2) 各種がん検診事業

				H30	R1	R2	R3	R4
集団	胃がん	宇治市全年齢	受診者(人)	1,638	1,527	1,157	1,134	1,486
		宇治市(50歳～69歳)	受診者(人)	616	533	377	366	534
		国保(50歳～69歳)	受診率(%)	2.1	1.9	1.5	1.2	1.5
		国保(50歳～69歳)	受診者(人)	433	351	238	243	355
	国保(50歳～69歳)	受診率(%)	3.4	3.9	3.2	2.7	3.7	
	肺がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,081	3,046	2,239	2,361	2,811
宇治市(50歳～69歳)		受診者(人)	1,336	1,163	793	829	1,069	
国保(50歳～69歳)		受診率(%)	1.7	1.5	1.1	1.1	1.5	
国保(50歳～69歳)		受診者(人)	889	741	486	536	704	
国保(50歳～69歳)	受診率(%)	4.2	3.7	2.6	3.0	4.1		
個別	大腸がん	宇治市全年齢	受診者(人)	8,478	8,899	8,208	8,417	9,445
		宇治市(40歳～69歳)	受診者(人)	3,035	3,020	2,567	2,619	2,998
		国保(40歳～69歳)	受診率(%)	3.9	4.0	3.4	3.5	4.1
		国保(40歳～69歳)	受診者(人)	2,412	2,268	1,980	2,036	2,219
	国保(40歳～69歳)	受診率(%)	11.3	11.5	10.7	11.5	13.1	
	子宮がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,062	2,487	2,894	3,269	3,863
		宇治市(20歳～69歳)	受診者(人)	2,768	2,146	2,577	2,923	3,335
		国保(20歳～69歳)	受診率(%)	9.2	8.5	8.3	9.8	11.4
		国保(20歳～69歳)	受診者(人)	619	532	582	665	738
	国保(20歳～69歳)	受診率(%)	8.5	8.7	8.9	10.4	12.2	
	乳がん	宇治市全年齢	受診者(人)	3,355	2,813	2,972	3,335	3,789
		宇治市(40歳～69歳)	受診者(人)	2,864	2,284	2,509	2,852	3,031
国保(40歳～69歳)		受診率(%)	14.0	13.1	12.4	14.0	15.5	
国保(40歳～69歳)		受診者(人)	770	673	647	800	821	
国保(40歳～69歳)	受診率(%)	13.0	13.3	13.0	15.0	17.6		

※地域保健・健康増進報告

※受診率算定年齢(がん対策推進基本計画より)

胃(50歳～69歳) 肺・大腸・乳(40歳～69歳) 子宮(20歳～69歳)

新型コロナウイルス流行

(宇治市での取り組み状況)

- ・ 各種がん検診は、一般市民に対し事業実施。
- ・ 令和4年度からは、特定健診対象者に対し、特定健診と一体的に受診勧奨を実施。

【結果】

- ・ 令和4年度より、特定健診との一体的な受診勧奨を行った結果、国保加入者の受診率は、全てのがん検診において、1%以上の増加がみられた。
- ・ 国保における個別検診(大腸・子宮・乳)分は、平成30年度の集計開始以降、過去最高の受診率となった。
- ・ 更なる受診率向上に向け取り組む必要がある。

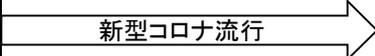
(3) 人間ドック・脳ドック受診補助

35歳以上の国保加入者を対象に、疾病の早期発見・治療により健康管理に対する自覚を深めることを目的に、人間ドック及び脳ドックの健診費用の7割相当額を補助。

		実績					
		H30	R1	R2	R3	R4	R5
人間ドック	定員(人)	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700	2,000
	申込(人)	1,883	1,982	1,528	1,651	1,767	1,960
	競争率(%)	1.11	1.17	0.90	0.97	1.04	0.98
	利用者(人)	1,575	1,582	1,306	1,490	1,570	
脳ドック	定員(人)	800	800	800	800	800	1,400
	申込(人)	1,335	1,329	906	945	882	951
	競争率(%)	1.67	1.66	1.13	1.18	1.10	0.68
	利用者(人)	740	747	684	737	737	

※R5年度は、11月末現在の見込

新型コロナ流行



(宇治市での取り組み状況)

- ・ 毎年4月に一斉申込を受付し、当該年度末まで受診可能な利用券を発行。
- ・ ホームページでの広報に加えて、定員に満たない場合は再募集を実施。
- ・ 令和5年度からは、人間ドック・脳ドックともに希望者が全員受診できるように大幅に定員拡大。
- ・ 令和5年度から、ドック受診者における「がん検診要精検者への受診勧奨」を実施。

【結果】

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により、人間ドックは、令和2・3年度は申込者数が減少したが、徐々に増えてきており、令和5年度には人間ドック申込は令和元年度まで回復。
- ・ 令和5年度から、人間・脳ドックともに定員を拡大した結果、令和5年11月末現在、希望者全てに利用券が発行できており、定員に達するまでは、随時補助申請を受け付けている。

○糖尿病性腎症重症化予防対策

1人あたりの医療費が高額である、人工透析の原疾患である糖尿病性腎症の重症化を予防するため、健診結果やレセプト等のデータから受診勧奨や保健指導を実施。

- ①未受診者対策(令和2年度～実施)
- ②中断者対策(令和3年度～実施)
- ③ハイリスク者対策(令和4年度～実施)
- ④ハイリスク継続支援対策(令和5年度～実施)

○医療費の適正化対策

(1) 重複服薬者通知事業

複数の医療機関から同一薬効の医薬品を継続処方されている被保険者に服薬情報を通知し、かかりつけ医、かかりつけ薬剤師、薬局による被保険者の服薬情報の一元的管理を推奨し、安心して薬物治療を受けられる体制をつくるとともに、医療費の適正化を図っている。

(2) 医療費通知事業

医療費適正化への意識啓発・自主的な健康管理への活用を目的に実施。
対象月に受診し診療を受けた被保険者の世帯ごとに、医療機関からの請求額に基づき、年6回通知し、被保険者へ情報提供している(平成元年度より、医療費控除申告にも対応)。

(3) 後発医薬品差額通知事業

先発医薬品から後発医薬品に切り替えた際の利用差額を被保険者へ通知することにより、被保険者の自己負担軽減につなげ、医療費の適正化を図ることを目的とし、年2回、被保険者個人へ情報提供している。

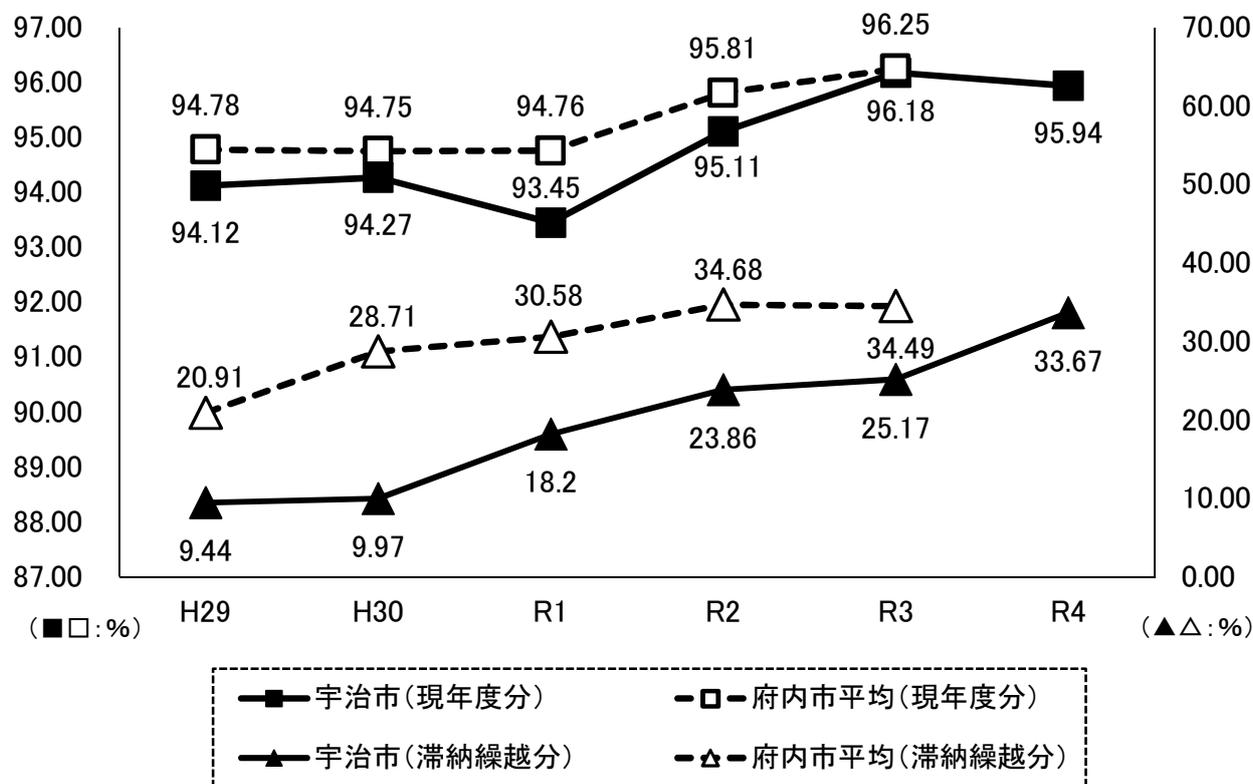
3.保健事業の課題

- ① 特定健診の受診率向上対策の強化。
- ② 普及啓発月間での「がん検診周知・啓発」キャンペーンの強化。
- ③ がん検診受診環境の整備。
- ④ 特定保健指導利用者対策の推進。
- ⑤ 糖尿病性腎症重症化予防対策の充実。
- ⑥ 未治療者(高血圧症・慢性腎臓病等)への受診勧奨の実施。

国民健康保険料の徴収状況

○ 収納率の状況

令和4年度は、令和2年度からの京都地方税機構への滞納整理事務移管の効果等により、引き続き滞納繰越分の収納率が向上する一方で、令和2年度から上昇傾向にあった現年度分の収納率は、やや減少している。



○ 滞納世帯数の推移

	H29	H30	R1	R2	R3	R4
滞納世帯数(世帯)	3,434	3,286	2,384	2,429	2,304	2,259

※各年度出納閉鎖時 滞納世帯数にはすでに国保資格を喪失している者も含む

○ 短期証・資格証明書の交付

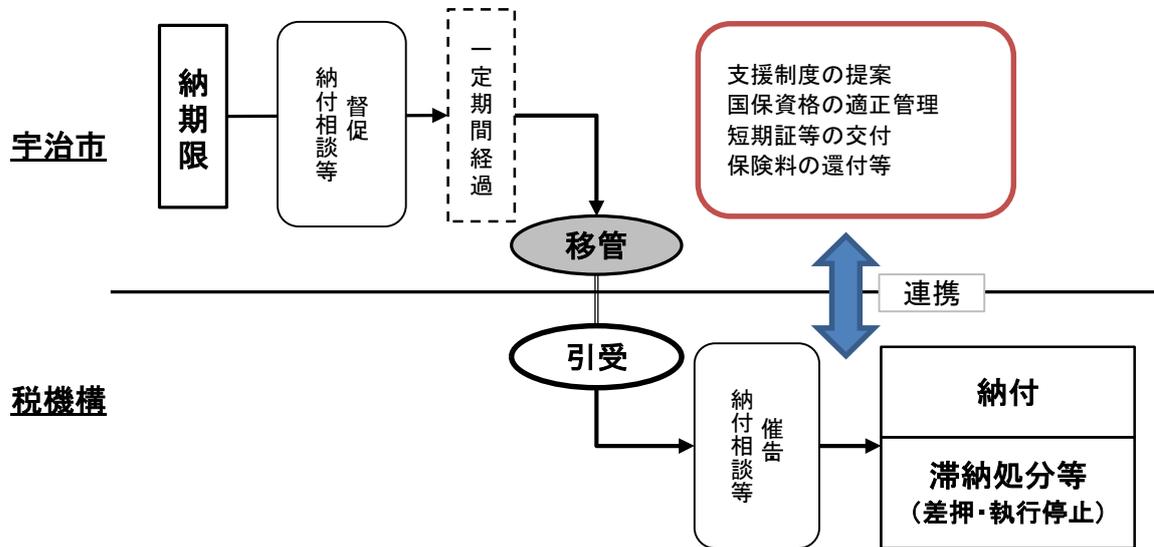
滞納状況に応じて、有効期限の短い保険証(短期証)を交付することで、相談機会を確保するとともに、特別な事情なく、納付がない場合には、自己負担額が10割となる資格証明書を交付。

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
短期証交付(世帯)	945	851	724	730	548	561	327
資格証明書交付(世帯)	202	210	208	196	135	42	59

※各年度4月末現在

○ 京都地方税機構への事務移管

国保財政の安定化や被保険者間の負担の公平性の観点から保険料の収納率の向上を図るため、令和2年4月1日から国民健康保険料の滞納整理事務の移管を開始した。
(業務分担)



○ 税機構移管後の状況

業務

- ・ 税機構担当と連携、情報共有し、滞納者への対応を一体的に実施。
- ・ 納付相談の主な窓口を税機構としつつ、定期的に市窓口等にて状況把握、相談、支援制度の案内を行う。
- ・ 国保資格の管理、保険給付、保険料の賦課、督促状の送付、過誤納金還付、保健事業は、従来どおり市で実施。

収納率の向上 専門的な知識を有する職員による税滞納とあわせた効率的な徴収業務の実施により、収納率の向上につながっている。

○ 現年度収納率向上のための取り組み

口座振替の利用を基本としながらもより納付しやすい環境の整備を図るため、令和2年度からスマホアプリ(LINEPay、PayPay)による保険料の支払いに対応したキャッシュレス決済を導入している。これにより、金融機関、コンビニまで出向くことなく、場所、時間を問わず支払いが可能となっている(市税等もあわせて実施)。

利用状況(現年度 令和5年11月末現在)

納付方法	口座振替	年金特徴	納付書				合計
			金融機関	コンビニ	スマホ	その他	
件数	88,152	4,167	10,576	19,931	1,985	807	125,618
割合	70.17%	3.32%	8.42%	15.87%	1.58%	0.64%	

(参考) 宇治市国民健康保険料改定率・限度額等の推移

		国民健康保険料改定率・限度額			年度末基金 残高(千円)	被保険者数 (人) 4月～3月平均
		改定率	限度額 (万円)	国基準限度額 (万円)		
H20	医+後	2.51%	59(47+12)	59(47+12)	172,066	47,752
	介	△9.1%	9	9		
H21	医+後	3.99%	59(47+12)	59(47+12)	176,082	47,751
	介	5.42%	10	10		
H22	医+後	4.63%	63(50+13)	63(50+13)	383,800	48,192
	介	12.93%	10	10		
H23	医+後	3.63%	65(51+14)	65(51+14)	482,020	48,634
	介	22.34%	12	12		
H24	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	644,723	48,533
	介	据置	12	12		
H25	医+後	据置	65(51+14)	65(51+14)	904,318	47,892
	介	据置	12	12		
H26	医+後	据置	67(51+16)	67(51+16)	1,077,885	47,272
	介	△5.07%	14	14		
H27	医+後	据置	69(52+17)	69(52+17)	977,154	46,362
	介	△5.87%	16	16		
H28	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	807,255	44,378
	介	据置	16	16		
H29	医+後	据置	73(54+19)	73(54+19)	950,289	42,101
	介	据置	16	16		
H30	医+後	△6.56%	77(58+19)	77(58+19)	1,348,344	40,193
	介	△9.17%	16	16		
R1	医+後	据置	80(61+19)	80(61+19)	834,981	38,693
	介	据置	16	16		
R2	医+後	据置	82(63+19)	82(63+19)	801,493	37,918
	介	据置	17	17		
R3	医+後	△0.32%	82(63+19)	82(63+19)	792,618	37,314
	介	7.80%	17	17		
R4	医+後	4.27%	85(65+20)	85(65+20)	823,748	35,627
	介	3.27%	17	17		
R5	医+後	△0.61%	87(65+22)	87(65+22)	493,672	33,628
	介	△1.40%	17	17		

※R5は当初予算編成時点

(参考) 宇治市国民健康保険事業特別会計収支の推移

(単位:千円)

	歳入総額	歳出総額	形式収支	単年度収支
H20	16,162,747	16,175,703	△ 12,956	113,430
H21	17,121,508	16,567,361	554,147	567,103
H22	18,167,760	17,694,809	472,951	△ 81,196
H23	19,048,650	18,617,056	431,594	△ 41,357
H24	20,019,651	19,295,877	723,774	292,180
H25	20,721,574	20,079,288	642,286	△ 81,488
H26	20,954,379	20,470,981	483,398	△ 158,888
H27	23,650,505	23,234,372	416,133	△ 67,265
H28	23,618,854	22,787,738	831,116	414,983
H29	23,386,867	22,588,079	798,788	△ 32,328
H30	19,196,508	19,196,508	0	△ 798,788
R1	18,770,809	18,770,809	0	0
R2	17,683,672	17,683,672	0	0
R3	18,260,059	18,219,751	40,308	40,308
R4	18,048,989	18,027,766	21,223	△ 19,085
R5(見込)	17,710,000	17,710,000	0	△ 21,223